

平成25年第1回おいらせ町議会定例会

一般質問通告書（5人）

| 順位 | 議席 | 議員氏名 |
|----|-----|------------|
| 1席 | 5番 | 日野口 和子 議員 |
| 2席 | 4番 | 檜 山 忠 議員 |
| 3席 | 3番 | 平 野 敏 彦 議員 |
| 4席 | 15番 | 馬 場 正 治 議員 |
| 5席 | 9番 | 吉 村 敏 文 議員 |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|-----------------|--|--|
| 1席 | 5番 日野口 和子 議員 | <p>1. いじめ問題について</p> <p>2. 有事の際の学校側の対応、対策について</p> | <p>(1) 当町の教育現場は現時点でどのような状態なのか。小・中・高と分けて詳細な説明を求めます。</p> <p>(2) 町長はこの問題についてどのような考えをもっているか。</p> <p>(3) いじめ対策はしているのか。しているのであればどのような内容か。</p> <p>(4) 教員を増やす考えはないのか。</p> <p>(5) いじめや虐待のない社会づくりを目指し、いじめ根絶に向けた町民運動を展開する考えはないのかお伺いします。</p> <p>地震、津波、大雪の時の学校側の対策はどのようになされているのか。</p> |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|---------------|--|---|
| 2席 | 4番 檜山 忠 議員 | <p>1. 平成24年12月12日発生 of 広域委託ゴミ収集車による死亡事故について</p> <p>2. 町の史跡について</p> <p>3. 町の公園整備と集客について</p> | <p>(1) 事故発生についての所見を伺いたい。</p> <p>(2) ゴミ収集設置場所は適切な設置場所であったか。</p> <p>(1) 県教育委員会が取り組み中の縄文遺跡群世界遺産登録の中に町史跡が入らないのは何故か。</p> <p>(2) 国史跡に指定された阿光坊古墳群、平成22年に短期・長期計画を策定したが、計画通り施行されているか。</p> <p>(1) 下田公園の間木堤西側休耕田を公園として整備する考えはないか。</p> <p>(2) 間木堤の新設駐車場で白鳥デーに変わるイベントを開催する考えはないか。</p> <p>(3) 間木堤の新設駐車場で軽トラ市場を開催する考えはないか。</p> |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|--------------|--|--|
| 3席 | 3番 平野敏彦議員 | <p>1. 町政運営の成果について</p> <p>2. 任期最終年の課題について</p> | <p>(1) 公約の内容と、実施状況は</p> <p>(2) 公約の達成見込みについて</p> <p>(1) 津波避難タワー建設について</p> <p>(2) 町長の指導力の発揮について</p> <p>(3) 2期目に向けた町政担当の意欲は</p> |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|---------------|------------------|--|
| 4席 | 15番 馬場正治議員 | 1. 町の長寿祝金条例について。 | <p>(1) 現行の「おいらせ町長寿祝金条例」の第2条（支給対象者）第1項では、支給対象を「毎年4月1日から翌年3月31日までに100歳に達する者」と規定しているが、この規定では4月1日以降生存していて、翌年3月31日までに100歳に達する者であれば、満99歳で請求できると解釈するが間違いないか。</p> <p>(2) 現行条例を適用した場合、4月生まれの人は、99歳であっても翌年3月31日までに100歳に到達しないため、翌年3月に99歳11ヶ月で死亡しても支給対象外となり、3月生まれの人は、同じ99歳でも翌年3月31日までに100歳に到達するため、4月に99歳1ヶ月で死亡しても支給対象となり、公平性に欠けると考えるが、これまでの担当課の支給状況について説明いただきたい。</p> <p>(3) 長寿祝金については、平成16年2月24日に発足した「百石・六戸・下田合併協議会」が、同年11月18日に開催された第8回協議会で「合併時に再編する」（協定項目23-11）とし、六戸町離脱後の平成17年2月28日に開催された第13回協議会では「合併時に再編する。・100歳到達者のみ300,000円支給する。」との内容が協議第50号として決定され、その後平成17年10月19日の第17回協議会では、当時の百石・下田合併協議会会長であった三村正太郎氏により一部変更が報告（報告第36号）され、変更後の内容を「合併時に再編する。・100歳到達者のみ300,000円支給する。・ただし、平成17年度中は現行どお</p> |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|-----|--|--|
| | | <p>2. 合併協議会で決定した各種事務事業の取り扱いは正しく新町に引き継がれているか。</p> | <p>りとする。」として協議会の承認を得ているが、その後平成18年2月28日に協議会が解散するまで変更等がないため、同年3月1日の新町発足と同時に、そのまま新町に引き継がれたものと考えているが間違いないか。</p> <p>(4) 長寿祝金の内容が、新町発足後どのような過程を経て現行の内容に変更されたのか説明いただきたい。</p> <p>(5) 長寿祝金については、その対象者を「100歳に到達した者」と明確に限定するのが最も公平で趣旨に沿うものと考えているが、条例改正の考えはないか。</p> <p>長寿祝金の取扱いについては、合併協議会決定内容の冒頭に「合併時に再編する。」の一節があるため、合併後、何らかの理由で変更された可能性が拭えないが、特定の主張や意見で変更し、条例化されたとすれば問題は大きく、他にも同様の事案がないか調査すべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。</p> |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|-----|-------------------|--|
| | | 3. 職員の接遇と自己啓発について | <p>(1) 来庁者に対する職員の接遇については、昔も今もたびたび町民から指摘される問題であるが、この問題の改善策について、町長はどのように考えているのか伺いたい。</p> <p>(2) 職員の自己啓発、具体的には行政マンとしての資質や対人交渉能力の向上、行政事務能力と知識の向上について、町長はどのような方策を考えているのか伺いたい。</p> |

| 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|----|--------------|--|--|
| 5席 | 9番 吉村敏文議員 | <p>1. おいらせ町復興関連事業について</p> <p>2. おいらせ町北部への分遣所設置について</p> | <p>(1) 復興に関する計画が出されているが、被災地の住民に対し計画内容を説明する場を設けるのか。</p> <p>(2) タワーの建設場所の選定方法はどの様に行うのか。</p> <p>(3) 今後又3. 11の様な災害が発生した場合、町防災本部（会議）の設置方法（構成メンバー）について。</p> <p>おいらせ町人口の約40%を占める北部地域住民からの要望もあり設置すると理解していますが、搬送先の医療機関について検討はどうなっているのか。</p> |